

平成28年度 第3回小樽市子ども・子育て会議 会議概要

- ◆日時 平成29年2月28日(火) 18:00～18:40
 - ◆場所 小樽市役所別館4階 第3委員会室
 - ◆欠席委員 2名(石川委員、林委員)
 - ◆事務局 福祉部長、福祉部副参事(子育て支援担当)、福祉部主幹(子育て支援担当)、子育て支援課長、子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課保育係長、子育て支援課子育て支援係、子育て支援課保育係
 - ◆関係課 障害福祉課長、こども発達支援センター所長、健康増進課長、男女共同参画課長、生涯学習課長(欠席: 商業労政課長、企画政策室主幹、学校教育支援室主幹)
- (注)発言にかかる委員の個人名は表記していません。

◇事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第3回小樽市子ども・子育て会議を開催いたします。

最初に委員の皆様の本日の出席状況を報告させていただきます。本日、所用により欠席される旨の御連絡がありましたのは、石川委員、林委員の2名であります。会議の成立は委員過半数の出席であり、成立しております。

それでは、片桐会長、進行をお願いいたします。

◇会長

それでは、早速、議事の部に入ります。

本日の議事につきましては、次第にありますように「特定教育・保育施設の利用定員の変更について」です。

まず、事務局から説明をお願いします。

◇事務局

それでは、資料の説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。

今回、委員の皆様にご審議いただきますのは、オタモイ地区にある認可保育所・龍徳オタモイ保育園の利用定員を平成29年4月から変更することです。

まず、資料1上段の、「利用定員の表」を御覧ください。この保育園の現行の定員数は60名となっていますが、事業者の希望では、4月から定員を10名減らし、50名としたいとのこととございます。

表の4行目、今年2月1日現在の入所児童数は41名、定員に対する入所率は68.3%となっています。この41名に、保育士の不足による入所待ち児童数1名を加えても42名であること、表の3行目の平成25年から平成27年までの3か年の平均利用児童数が51名であることから、今後の入所児童数が大きく増える見込みは少ないと思われまますので、この保育園の定員を50名とすることは妥当であると考えております。

なお、児童の年齢別に見ていきますと、0歳児が表の2行目・現行の利用定員が9名から3名減って6名、1歳児が4名から3名増えて7名、2歳児が12名から4名減って8名、3歳児が11名から2名減って9名、4歳児と5歳児はそれぞれ12名から2名減って10名となっています。

この定員変更によりまして、資料1の下段、2の「教育・保育:「需要量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」の表に影響が出てまいります。

この表は、年度毎に①に「量の見込み」として教育・保育に対する需要量を、②に「確保方策」

として施設の区分ごとに供給量を記載し、過不足欄でプラスになった場合は需要より供給が多いことを表しており、マイナスとなった場合は、需要が供給を上回っていることを表しております。

ここで、2の表の最後の行の右から2番目、平成29年度の過不足の欄を御覧いただきたいのですが、0歳児につきましては、「マイナス16」に取消し線が引かれて「マイナス19」と記載されております。

これは、供給不足が16名から19名に3名拡大していることを示しておりますが、小樽市内の各保育施設において定員を超えて児童を受入れる「定員の弾力化」により対応が可能であると考えているところであります。以上でございます。

◇会長

ただいま、事務局から資料1について、説明がありました。御不明な点や御質問、御意見はありますか。

◇委員

龍徳オタモイ保育園の利用者は、オタモイ地区が中心ですか。

◇事務局

オタモイ地区の住民の方もいます。また、他には保護者の職場が近い方などです。

◇委員

出生数が減少していますが、オタモイ地区の出生数の減少と今回の定員の減少はどのようなのですか。

◇事務局

オタモイ地区の出生数のデータは持ち合わせておりません。

◇委員

適切な保育所の運営には入所人数の把握が必要と思います。

◇会長

過去3か年の入所状況や2月1日現在の入所児童数を勘案して、本年4月から龍徳オタモイ保育園の利用定員を変更する案について、事務局案と異なる御意見はなかったと思いますので、御承認いただきました。原案どおり進めていただくことで良いと思います。

次に、「3 その他」に入ります。事務局から平成29年度における子育て支援関連新規施策について報告事項があるとのことですので、御説明をお願いします。

◇事務局

資料2を御覧ください。新年度の子育て支援関連事業で主に新規で行う事業について、説明させていただきます。

まず、1の「地域子ども・子育て支援事業」の新規事業でございますが、「小樽市子ども・子育て支援事業計画」では、計画書の21ページから26ページにかけて11の事業が掲載されておりますが、これまで未実施であった「子育て短期支援事業」のうちショートステイ事業を新年度から開始する予定です。

この事業は、保護者の病気等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、保護者の一部費用負担がありますが、小樽市が児童養護施設等に児童の養育を委託するもので、利用期間は原則7日以内となっております。

なお、市内には児童養護施設がないため、委託先は後志管内や札幌市内の児童養護施設を想定しております。

この事業の開始によりまして、子ども・子育て支援新制度における「地域子ども・子育て支援事業」、通称「法定13事業」の未実施事業は、病児・病後児保育事業のみとなります。

次に2の「保育所等における入所待ち児童の削減及び保育士確保策について」説明させていただきます。

本年2月1日現在で、市内の保育所等における待機児童は出ておりませんが、特定の保育所等

への入所待ち児童数は、昨年2月の63名に対し7名増えて70名となっており、入所待ち児童の解消が強く求められているところです。

背景には、本市の出生数や人口が減少している中でも、子どもが低年齢の頃から保育所に預けて仕事をしたいという女性が増えていることや、全国的な保育士不足から、保育士の資格を持った方が市外の保育施設に就職し、そのあおりを受けて、市内の保育所等においても保育士が不足していることが原因にあると考えられます。

この対策として、4つほど載せておりますが、1点目は新年度から市立保育所の入所定員の見直しを行っております。これにつきましては、昨年11月24日に開催されました第2回子ども・子育て会議でも御審議いただきましたが、市立保育所5か所全体で、0歳児の利用定員を7名、1歳児を8名増やしまして、併せて3歳から5歳までの利用定員を15名削減するものです。

2点目は、市立保育所に勤務する保育士のうち臨時職員の賃金を新年度から改定するものです。市立保育所では、育児休業や病気休業中の正規職員の代替や障害を持った児童に対応するため臨時職員を雇用しておりますが、近年の保育士不足の影響から必要な保育士数の確保が困難な状況にあります。また、保育士の勤務内容に比較して賃金が低水準にあることが言われており、臨時職員の保育士の処遇改善を図るためにも、新年度から1日当たりの給与額を現行の8,380円から8,830円に増額する予定です。

3点目は、保育士の子供が保育所等を利用する場合に、優先的に入所できるよう、4月に入所する方から保育所等の利用調整基準を改正するものです。保育所の入所選考に当たっては、保育所の受入れ可能な児童数を上回る入所申込みがあった場合に、児童が属する世帯の保育の必要性を点数化し、点数の高い児童から入所を決定する利用調整というしくみを行っておりますが、これまでは、保育士が出産や育児のため休業したときに、自身の子供を保育所に預けることができず、なかなか職場復帰できないという事態が発生しておりました。今後は、保護者が市内の保育所等に勤務する保育士の場合は、利用調整の際に、点数を加算し、他の職種に就いている保護者よりも保育所の入所を容易にする内容です。保育士の子供だけを優先的に入所させることは、一見不公平に思えるかもしれませんが、保育士の配置基準上、1人の保育士が職場復帰することにより、0歳児であれば3名、1～2歳児であれば6名の児童を新たに保育所で受け入れることが可能となるものです。他の児童が保育所に入りやすくなります。

4点目は、民間保育所及び市立保育所に勤務する保育士に対する「保育の質向上研修事業」を新年度から開始いたします。この事業は、保育士に保育に関する知識や技術の向上を図る意欲があっても、業務多忙のため研修を受ける機会が乏しい実情があることから、民間保育施設や市立保育所に勤務する保育士を対象に、勤務が終了した夜間に外部から講師を招いて研修会を開催する予定をしています。保育に関する知識や技術の向上を図ることを目的としておりますが、保育職場の魅力を向上させ、ひいては保育士の離職防止にもつながることを期待しているものであります。

次に、3の「その他の新規事業」ですが、新年度から子育て支援課に係長職を1名増員し、手宮保育所の建替えを視野に入れた調査・研究を行うこととしております。この手宮保育所につきましては、所在地は梅ヶ枝町になりますが、手宮地区に古くからある保育所で、昭和2年に開設されております。現在の建物は昭和51年3月に建築され、築後40年以上経過していることから老朽化が著しく、また、敷地が狭いため駐車場がなく、十分な面積の園庭も確保できないことから、移転新築を視野に入れておりますが、まずは移転候補地を選定することから検討を行うことになるかと思えます。以上です。

◇会長

ただいま、事務局から「平成29年度子育て支援関連施策について」の説明がありましたが、御不明な点や御質問、御意見はありますか。

◇委員

保育士の賃金アップはよいことだと思いますが、2～3日前の道新で5名の保育士を募集の記事がありましたが、若い保育士がフルタイムでは働きにくいという声を聞きます。短時間で働くことを希望しているようです。

◇事務局

市の雇用形態は短時間、フルタイム、延長保育のみ、半日勤務があります。

人数がそろわない場合、フルタイムが確保できない場合は、半日勤務の職員も採用しています。

◇委員

保育士の子どもを入所時に優先する加点の方法は決まりましたか。

◇事務局

保育士の週の勤務時間で加点します。3月下旬に市のホームページに公開する予定です。対象は、市内の市立、民間すべての保育所、認定こども園に勤務する保育士です。

◇委員

保育所職員の処遇改善の研修は認定研修になるのでしょうか。

◇事務局

国の処遇改善とは別に考えています。初年度の平成29年度は、新たな処遇改善加算を受けるに当たって研修受講は義務ではないという情報が入っていますので、魅力づくりのひとつとして研修を実施する予定です。

◇委員

市で開催予定の研修は、市、民間の保育士を一度に集めて行う予定ですか。

◇事務局

外部の講師を予定しています。大きな会場で、1回又は2回に分けて開催するか検討中です。研修内容については、民間保育所のみさんの御意見もお聞きします。

◇委員

キャリアの関係で、研修を受けなければなりません。平成30年度は義務化になる予定ですが、市で基本的に実施するのか、都道府県が実施するのか検討をお願いします。

◇事務局

国、道の通知を見て、研究する予定です。

◇委員

手宮保育所の調査、研究ですが、市が全額負担して設置するイメージですか。

◇事務局

いろいろな方法がありますが、今の考え方では市が主体となって整備する予定です。

◇委員

いつ頃の整備を目指しているのですか。3年から5年後ですか。

◇事務局

場所の検討、広さ、土地も市の土地か民間の土地など検討しますと、3年以上になる予定です。現在の場所は狭いので、となりに駐車場の土地はありますが、その土地を含めて2階建てを3階建てとするか、全く別の場所に整備するか、1年目はその調査、2年目以降は担当管理職を配置して、早くても3年か、もっとかかるかと考えています。

◇委員

平成29年度からショートステイ事業を行うとのことですが、今年から始めた養育支援訪問事業は平成27年度の評価は「D」でしたが、ショートステイ事業との違いは何ですか。

◇事務局

ショートステイ事業は、保護者の病気・長期旅行など、家庭の事情などで児童を施設へ一時的に預けるものです。健常児、障害児ともに受け入れできます。

◇委員

ショートステイ事業の施設が、札幌や後志地域では、親が病気で子どもを預けたいときに施設へ送迎するのが難しいのではないのでしょうか。利用できる制度でなければ、ショートステイ事業ができたことにならないのではないのでしょうか。小樽市内の児童デイサービスを活用することはできませんか。

◇事務局

小樽市内にショートステイ事業に対応できる施設がないため、仁木町の施設と契約予定ですが、まず、一步前進したものと考えています。使いやすい方法を引き続き考えていきます。今までは児童相談所に一時保護されていた場合もありますが、今後はショートステイ事業を行っていきます。市内でも児童デイサービスは増加していますが、日中に障害児を預かり、訓練する施設であり、夜間に児童を預かる施設ではありません。

◇委員

ショートステイ事業の児童を預かる日数が、原則7日以内ということですが、10日間病気で親が入院する場合はどうなりますか。

◇事務局

御相談いただければと思います。

◇会長

児童デイサービスでは宿泊はできますか。

◇事務局

できません。児童デイサービスは、食事や宿泊など夜間の設備がありません。

◇会長

児童を預かる施設としては、児童相談所、里親、児童養護施設となり、認められる施設に預けるしかないものです。市外の施設の場合は、通学が大変です。小樽市は10万人都市で、ニーズがあるので、使える制度であることが必要です。制度の壁はありますが、老健や特老などの介護施設で児童も預けることができればよいと思います。現場の保護者の声を吸収するしくみはありますか。

◇事務局

市の関係では、このような会議で皆さんの声を聞いています。

◇委員

市の窓口が一括していて、市民が相談してみようというしくみが必要です。

◇委員

ある病院には、親が入院中に子どもを預かるちらしをおいているところがあります。認可外保育だと思います。

◇会長

普通の母親が訴えても市にはなかなか届かないものです。ニーズのある人が発信できるしくみがあった方がよいです。市の担当部局が意見を聞く体制があった方がよいと思います。新年度からよろしく願います。

◇事務局

計画づくりは市民の委員にも会議に参加いただきますが、日ごろから市民の意見を取り入れるしくみづくりには工夫していきたいと考えています。

◇会長

こういう場を活用して意見を言っていた方がよいと思います。忌憚のない意見を願います。

◇委員

病後保育のニーズは多いと思います。最優先の課題だと思います。

◇事務局

医療機関の協力が必要であり、病児・病後児保育の実施は難しいものです。

◇委員

病後の児童を保育所に預けるため、感染が広がることがあります。母親がアルバイトやパートの場合、無理をして登園します。

◇会長

医療機関との連携や協力は必要なことですが、小樽市立病院での受け入れはどうか。

◇事務局

市立病院は小児科医師が1名のみで難しいものです。病児・病後児の場合はファミリーサポートセンターの利用をお願いしたいと考えています。

◇委員

ファミリーサポートセンターを勧めてもなかなか利用しないものです。

◇会長

保育の問題と労働時間の問題は密接なものです。

それでは、委員の皆様から、何かありますか。

そのほか無ければ、本日はこれで議題を終えましたので、会議はこれで閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。